

○ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（ . . . 第 回総会； 市）			
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）		分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	国土交通省	
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局		
	<input type="checkbox"/> その他	名 称		
件名	<b>10 住宅・建築物アスベスト改修事業（社会資本整備総合交付金）に係る国の支援制度の継続について</b>			
提案市	長野市			
提案要旨	社会資本整備総合交付金に含まれている、住宅・建築物アスベスト改修事業に係る支援制度が廃止されることとなったが、大規模建築物に対策が必要なものが一定程度残っていること、また、実態把握が困難な小規模民間建築物の対策の必要性も指摘されており、これら建築物の対策を促進するために、国に対して、支援制度の継続を要望する。			
提案理由	本市では、平成17年より、現在の社会資本整備総合交付金を活用し、大規模建築物を中心にアスベスト対策を促進してきたが、アスベスト含有調査等に関する事業が平成29年度、アスベスト除去等に関する事業が32年度で廃止されることとなった。 市には、実態把握が困難な小規模民間建築物を含め、対策が必要な民間建築物が相当数存在していると推測され、今後も、これら建築物に対して対策を促進する必要がある。対策を促進するためには、国の補助が不可欠であり、支援制度の継続を求めるものである。			
現況及び課題等	大規模建築物に係るアスベストは、市が実態を把握し、補助事業を活用等することで、多くの建築物で対策が講じられてきた。ここ数年は、これら建築物の改修や解体時における含有調査や市が実態を把握していない小規模民間建築物の含有調査に対して支援を行っている。今後、対象建物の多くが耐用年数を迎えることから、支援の必要性は更に高まることが予想される。 アスベストによる健康被害報告等が後を絶たず、市民の関心も高いことから、市は、対策が必要な小規模民間建築物の実態把握に努め、対象建築物の所有者に対する啓発及び対策支援を行うことで、アスベスト対策を促進していく必要がある。			
関係法令	社会資本整備総合交付金交付要綱			